

証券コード 3375

株式会社ZOA

第40回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

■ 日時
2022年6月24日(金曜日)午前11時
当日の受付開始は午前10時を予定しております。

■ 場所
静岡県沼津市大諏訪719番地
当社本部3階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の付与のための
報酬改定の件

目次

ごあいさつ	
招集通知	1
（提供書面）	
株主総会参考書類	2
事業報告	10
計算書類	21
監査報告	23
Topics	

ごあいさつ

企業理念

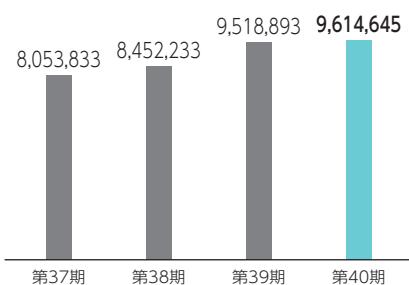
三位
一致

お客様の感動と
会社の成長と社員の成長を
一致させよう

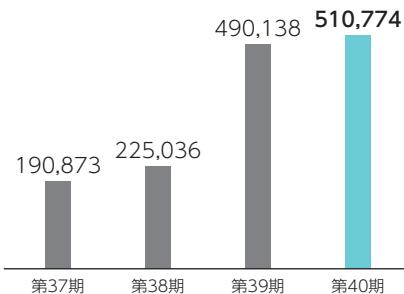
代表取締役社長
伊井一史

直前3事業年度の財産及び損益の状況

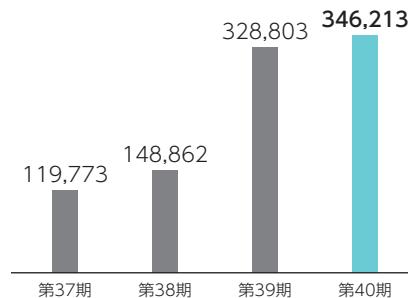
■ 売上高 (単位：千円)



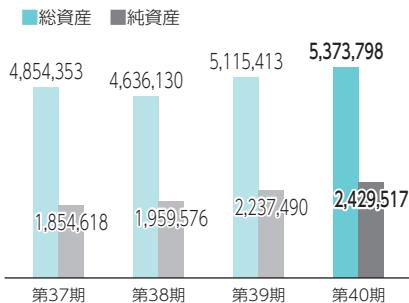
■ 経常利益 (単位：千円)



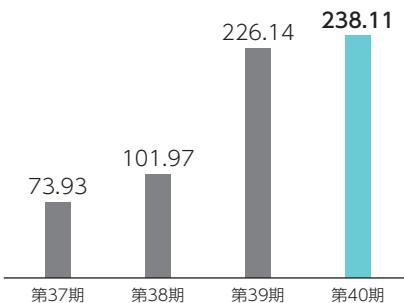
■ 当期純利益 (単位：千円)



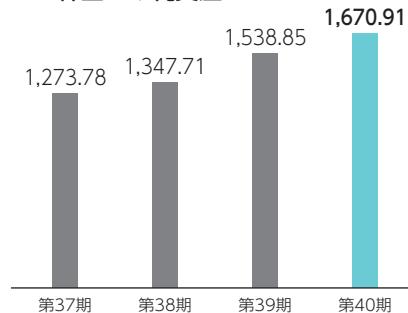
■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の業績につきましてここにご報告申し上げます。

当事業年度、パソコン業界を取り巻く状況については、コロナ禍によるリモートワークや巣ごもり需要の反動減を受けて、前期から一転して厳しい状況で推移しました。

このような環境のなかで当社は、パソコン事業においては、当社の強みでもありますお客様にとって魅力のある高性能で低価格なパソコンの販売を推進するため、仕入の強化に取り組んでまいりました。より良い商品の確保が売上・利益はもちろん、お客様の満足度向上にもつながることを意識して注力して取り組んでおります。加えて、過熱するeスポーツのニーズを捉え、ゲーミングPC及び関連商品の品揃え強化を推進することで、売上高の維持に努めてまいりました。また、収益においては、サービス&サポートの更なる深化に取り組むことで、収益確保に取り組んでまいりました。さらにサービス&サポートの幅を広げるために、お客様のご自宅にお伺いしてパソコンの設置や無線LAN環境の設定等を行う出張サポートサービスの提供にも注力することで、サービス&サポートの収益を向上させることができました。

バイク用品につきましては、コロナ禍により密を避ける交通手段として需要が増加傾向となり注目度は高いものの、商品の販売は店頭から通販にシフトしつつあります。そのような中でもリアル店舗があり、実物を確認して購入できる安心感を強みとして、引き続き強化してまいります。

インターネット通信販売事業につきましては、品薄状態が続いているグラフィックボードの確保による販売増加が売上高の底上げになっております。加えて、アイテム数が非常に多いバイク用品に関しては店頭では販売が難しい細かなパーツ類まできめ細やかに展開できる通販の特徴が生かされ、販売が大幅に伸びました。また、アウトドアブームの波を受けて、大型のシートバック等のキャンピングに適した商品が好調な実績を上げる等、時節にあった取り組みが成果を上げることで、実績を押し上げております。

以上の結果により、売上高9,614,645千円（前期比1.0%増）、経常利益510,774千円（前期比4.2%増）、当期純利益346,213千円（前期比5.3%増）となりました。

今後も急速に変化する市場環境や消費ニーズに対応するため、新しい商品の取扱いや情報の発信を積極的に行い、多様なお客様のニーズに対応する店舗づくりを邁進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、当社の業績に与える影響も心配されます。まずは、従業員とお客様の命を守るための感染防止対策を徹底した上で営業活動を継続し、リモートワークやオンライン授業等の利用で必要となるパソコンやその他関連商品をご提供することで、コロナ禍におけるオンラインを活用した社会活動の下支えに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月

株 主 各 位

静岡県沼津市大諏訪719番地
株 式 会 社 Z O A
代表取締役社長 伊 井 一 史

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前11時
2. 場 所 静岡県沼津市大諏訪719番地
当社本部3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日の受付開始は午前10時を予定しております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zoa.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zoa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎新型コロナウイルスの感染が広がっております。当日、株主総会にご出席される株主様は、マスクの着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 50円 配当総額 72,700,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p>	<p><small>い い もと ふみ</small> 伊井 一史 (1960年12月7日生)</p>	<p>再任</p>
<p>所有する当社の株式数 209,700株</p>	<p>略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）</p>	
<p>取締役在任年数 17年</p>	<p>1983年12月 株式会社オリエントファイナンス（現株式会社オリエントコーポレーション）入社 1999年7月 当社入社 社長室長 2005年6月 当社取締役 2013年8月 当社代表取締役社長（現任） 2013年9月 当社営業本部長</p>	
<p>取締役会の出席回数 12回(100%)</p>	<p>〈重要な兼職の状況〉 なし</p>	
<p>候補者番号 2</p>	<p><small>お の ひ で き</small> 小野 秀樹 (1970年9月29日生)</p>	<p>再任</p>
<p>所有する当社の株式数 1,100株</p>	<p>略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）</p>	
<p>取締役在任年数 2年</p>	<p>1994年4月 株式会社スリーエフ入社 2015年9月 当社入社 新規事業部長 2017年7月 当社執行役員営業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）</p>	
<p>取締役会の出席回数 12回(100%)</p>	<p>〈重要な兼職の状況〉 なし</p>	

候補者番号 3

やす い あき ひろ
安井 明宏 (1974年9月3日生)

再任

所有する当社の株式数
66,100株取締役在任年数
7年取締役会の出席回数
12回(100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1995年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社
ディーアイエス情報機器販売株式会社出向
2001年9月 当社入社 販売推進課主任
2014年5月 当社執行役員社長室長兼管理副本部長
2015年6月 当社取締役執行役員社長室長兼管理本部長
2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

〈重要な兼職の状況〉

なし

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役佐藤眞人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

うち やま はる み
内山 晴美 (1966年3月10日生)

新任

	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
所有する当社の株式数 3,200株	
取締役在任年数 一年	1989年3月 当社入社 1997年10月 当社総務課長 1999年10月 当社秘書課長 2016年4月 当社総務課長 (現任)
取締役会の出席回数 一回(-%)	〈重要な兼職の状況〉 なし
監査等委員会の出席回数 一回(-%)	

(注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また、上記の取締役の報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式付与のための金銭債権を支給すること、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の譲渡制限付株式報酬制度を改定し、上記の報酬枠の枠内にて、対象取締役に対して、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会においてご承認をいただいた譲渡制限付株式付与のために支給する報酬を変更したいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係

る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第40期事業報告18頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ウクライナ紛争や急速な円安による日本経済への影響も避けられない状況となり、景気の先行きは不透明感が拡がり、個人消費も厳しい状況となりました。

当社が属するパソコン市場においても、非常に厳しい環境となっております。リモートワーク等拡大及び「GIGAスクール構想」に伴う反動減によりパソコン需要は軟調に推移し、電子情報技術産業協会（J E I T A）の発表によると当事業年度累計期間（2021年4～2022年3月）の出荷台数は前期比40.7%減少、出荷金額は前期比21.3%減少と市場全体では大きく前年を下回っております。

このような状況下、当社は「三位一致」の企業理念のもと、「お客様の感動」「会社の成長」「社員の成長」を目指して取り組んでおります。

パソコン事業においては市場同様に厳しく推移しましたが、顧客ニーズの更なる深耕により、専門店としての積極的施策を進めて参りました。まずeスポーツ市場拡大の中、ゲーミングPCの販売が好調に推移しました。PC本体の売上高全体に占めるゲーミングPCの構成比は前期の26.4%から当事業年度は37.2%まで上昇しております。平均単価も89,735円から102,134円と13.8%上昇しました。さらには人気ユーチューバーが監修した当社オリジナルゲーミングPC（AEGISZ）の発売がSNS等で話題となり、コンテンツに合わせたPC性能を選べる品揃えを店舗にて提案しております。またデバイス関連も専門店ならではの幅広い商品展開及び実際に体感できる取り組みにより、大きく販売増加につながりました。

その他、パソコンご購入時に顧客ニーズに合わせたサポート事業（初期設定やデータ移行等）は、販売数量の50%超にご利用戴いております。また、HDDをSSDへ換装する「PC復活再生パック」、ご自宅訪問によるPC環境改善（無線LANを設置・設定等）の出張サポート等、様々なメニューの拡充により収益増加につながりました。このサポート事業が業績に貢献しております。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は5,907,616千円（前期比6.9%減）となりました。

バイク事業においては、コロナ禍における密にならない移動手段や趣味として人気上昇しております。ヘルメットやジャケットの試着販売、オイルやケミカル用品等の専門店ニーズは一定数ありますが、通信販売へのシフトが進んだ影響で店頭販売は減少しました。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は330,405千円（前期比9.6%減）となりました。

インターネット通信販売事業においては、バイク用品の販売が好調に推移しました。ヘルメットやジャケットの主力カテゴリに加えて、取り扱いアイテムを大幅に増加したことにより、通販におけるバイク用品の売上高は前期比82.0%増となりました。引き続き強化・推進に取り組んでまいります。

また、インテリア用品・家具等の雑貨アイテムの取り扱いも開始し、販売も好調に推移しております。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は3,350,084千円（前期比20.1%増）となりました。

その他、不動産賃貸収入の売上高は26,540千円（前期比55.5%増）となりました。

経費につきましては、インターネット通信販売事業の売上増加に伴い荷造運賃費及び支払手数料が増加しておりますが、それに見合う売上高の増加が図られております。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高9,614,645千円（前期比1.0%増）、経常利益510,774千円（前期比4.2%増）、当期純利益346,213千円（前期比5.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は27,153千円であります。

その主たる内容は、富士店の移転に関する資産18,625千円、社用車7,600千円等でありませ

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として400,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 37 期	第 38 期	第 39 期	第 40 期 (当事業年度)
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売 上 高 (千円)	8,053,833	8,452,233	9,518,893	9,614,645
経 常 利 益 (千円)	190,873	225,036	490,138	510,774
当 期 純 利 益 (千円)	119,773	148,862	328,803	346,213
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	73.93	101.97	226.14	238.11
総 資 産 (千円)	4,854,353	4,636,130	5,115,413	5,373,798
純 資 産 (千円)	1,854,618	1,959,576	2,237,490	2,429,517
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,273.78	1,347.71	1,538.85	1,670.91

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立たず、今後も経済への影響は大きいと考えられます。当社では、引き続きしっかりと感染症対策を実践し、お客様と従業員を感染から守る対策に取り組んでまいります。また、コロナ禍におけるリモートワークやオンライン教育等の顧客支援を徹底し、パソコン専門店としての役割を担ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

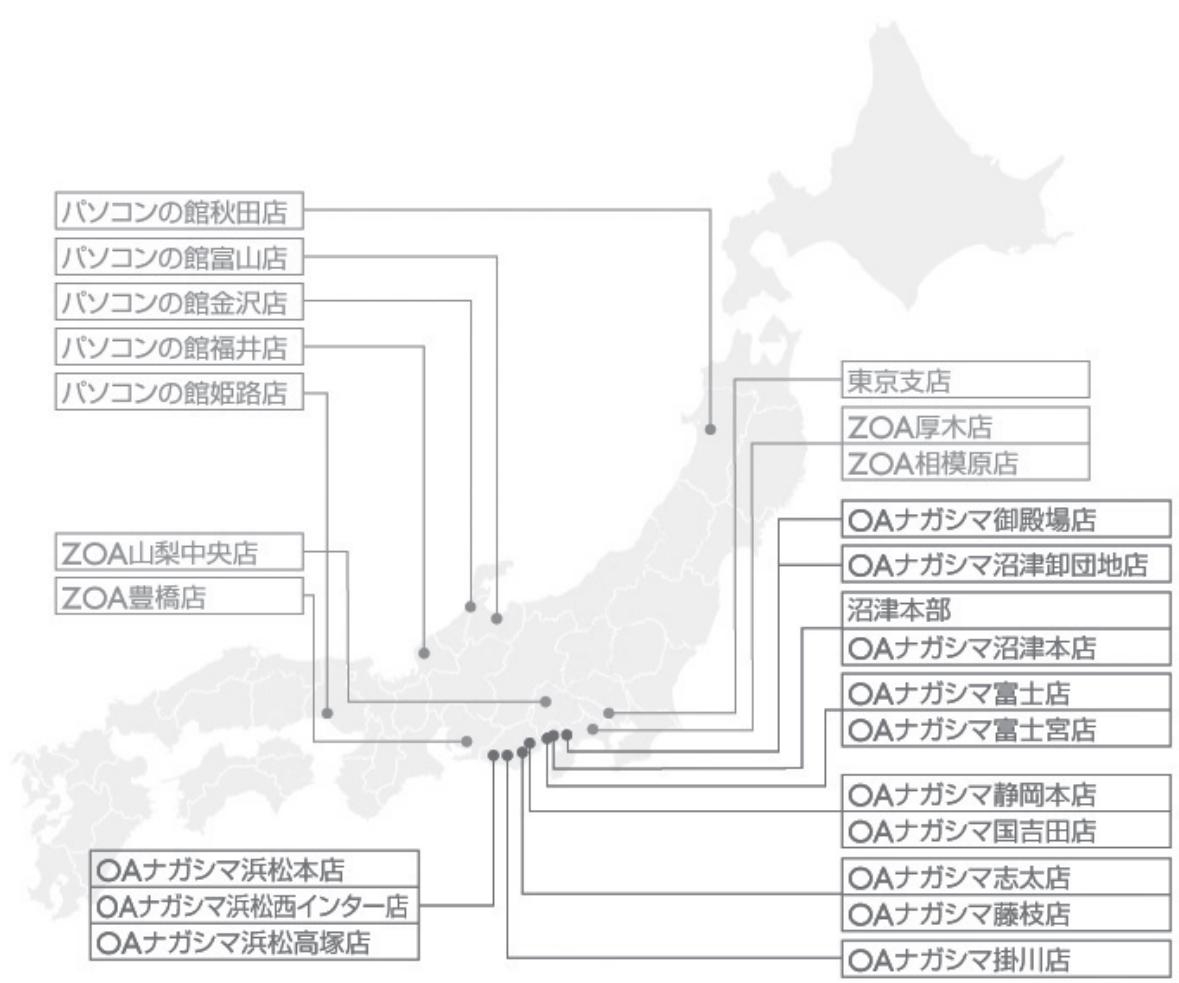
(4) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社は、パソコン事業、サービス&サポート事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① **パソコン事業**
パソコン本体および同関連商品の販売を行っております。
- ② **サービス&サポート事業**
パソコン本体および同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ZOA倶楽部）等の業務を行っております。
- ③ **バイク事業**
バイク用品、部品およびウェア関連の販売を行っております。
- ④ **インターネット通信販売事業**
パソコン関連商品、バイク関連商品および家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。
- ⑤ **不動産賃貸事業**
自社保有不動産の賃貸事業を行っております。

(5) **主要な営業所** (2022年3月31日現在)

本部	静岡県沼津市
東京支店	東京都台東区
○Aナガシマ沼津本店	静岡県沼津市
○Aナガシマ沼津卸団地店	静岡県駿東郡
○Aナガシマ御殿場店	静岡県御殿場市
○Aナガシマ富士店	静岡県富士市
○Aナガシマ富士宮店	静岡県富士宮市
○Aナガシマ静岡本店	静岡市葵区
○Aナガシマ静岡国吉田店	静岡市駿河区
○Aナガシマ志太店	静岡県焼津市
○Aナガシマ藤枝店	静岡県藤枝市
○Aナガシマ掛川店	静岡県掛川市
○Aナガシマ浜松本店	浜松市東区
○Aナガシマ浜松西インター店	浜松市中区
○Aナガシマ浜松高塚店	浜松市南区
コンピュータープラザZOA豊橋店	愛知県豊橋市
コンピュータープラザZOA厚木店	神奈川県厚木市
コンピュータープラザZOA相模原店	神奈川県相模原市
コンピュータープラザZOA山梨中央店	山梨県中央市
パソコンの館姫路店	兵庫県姫路店
パソコンの館金沢店	石川県金沢市
パソコンの館富山店	富山県富山市
パソコンの館福井店	福井県福井市
パソコンの館秋田店	秋田県秋田市



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77 (77) 名	▲3 (▲2) 名	40歳11ヶ月	12年6ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社静岡銀行	510,000
株式会社三井住友銀行	359,972
株式会社清水銀行	305,016
静岡県信用農業協同組合連合会	163,820
株式会社みずほ銀行	18,366

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,454,000株
- (3) 株主数 859名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
長 嶋 し の ぶ	314,700	21.64
伊 井 一 史	209,700	14.42
ダイワボウ情報システム株式会社	145,300	9.99
マーチャント・バンカーズ株式会社	100,000	6.87
池 田 昌 子	82,200	5.65
安 井 明 宏	66,100	4.54
株 式 会 社 ア イ テ ィ ー シ ー	63,200	4.34
長 嶋 慶	50,000	3.43
西 股 縁	43,000	2.95
Z O A 社 員 持 株 会	38,300	2.63

(注) 自己株式は保有していません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井 一史	
取締役	安井 明宏	執行役員管理本部長
取締役	小野 秀樹	執行役員営業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	佐藤 真人	
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	坂口税理士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所

- (注) 1. 取締役のうち、坂口央乙氏および奥田徹平氏は、社外取締役であります。
2. 取締役坂口央乙氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役坂口央乙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 役員報酬等の内容に関する方針等

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、経営状況や各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、基本報酬に加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、金銭報酬の決定に関しては取締役会決議により代表取締役社長伊井一史に一任する方法としております。代表取締役社長に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、それぞれの監査等委員の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員の協議により決定しております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	59,719	46,400	13,319	3
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	14,604 (5,600)	14,604 (5,600)	—	3 (2)
合 計 (うち 社 外 役 員)	74,323 (5,600)	61,004 (5,600)	13,319 (—)	6 (2)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂口央乙氏は、坂口税理士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役奥田徹平氏は、奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所の職員であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。特に税理士としての専門的な立場から、税務面の助言等を主に行っており、社外取締役として求められる役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。特に司法書士としての様々な経験を携えた上で、客観的・中立的な立場から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第40期	(ご参考) 第39期	科目	第40期	(ご参考) 第39期
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	3,692,707	3,517,171	流動負債	2,053,775	1,820,967
現金及び預金	1,173,620	1,628,560	買掛金	952,136	802,689
売掛金	636,911	460,000	1年内返済予定の長期借入金	571,674	607,828
商品	1,708,778	1,365,347	未払金	111,631	116,989
その他	176,230	64,614	未払費用	16,479	18,493
貸倒引当金	△2,833	△1,352	未払配当金	201	—
固定資産	1,681,090	1,598,242	未払消費税等	—	51,842
有形固定資産	1,059,298	1,055,974	未払法人税等	76,935	133,022
建物	171,134	174,959	前受金	—	22,753
構築物	4,838	6,216	預り金	25,018	15,926
車両運搬具	8,096	3,956	賞与引当金	31,077	31,414
工具、器具及び備品	7,471	11,084	ポイント引当金	—	15,054
土地	859,758	859,758	契約負債	265,717	—
建設仮勘定	8,000	—	その他	2,901	4,954
無形固定資産	17,015	1,473	固定負債	890,505	1,056,956
ソフトウェア	17,015	1,473	長期借入金	785,500	961,620
投資その他の資産	604,775	540,794	長期未払金	4,133	4,133
投資有価証券	49,470	—	退職給付引当金	100,872	91,203
出資金	6,295	6,295	負債合計	2,944,280	2,877,923
繰延税金資産	81,028	53,712	純資産の部		
差入保証金	214,338	208,989	株主資本	2,429,857	2,237,490
長期貸付金	109,905	114,739	資本金	331,986	331,986
長期前払費用	143,737	157,057	資本剰余金	323,753	323,753
資産合計	5,373,798	5,115,413	資本準備金	323,753	323,753
			利益剰余金	1,774,117	1,581,750
			利益準備金	25,000	25,000
			その他利益剰余金	1,749,117	1,556,750
			別途積立金	770,700	770,700
			繰越利益剰余金	978,417	786,050
			評価・換算差額等	△339	—
			その他有価証券評価差額金	△339	—
			純資産合計	2,429,517	2,237,490
			負債純資産合計	5,373,798	5,115,413

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第40期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第39期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	9,614,645	9,518,893
売上原価	7,196,484	7,280,314
売上総利益	2,418,161	2,238,578
販売費及び一般管理費	1,912,829	1,753,175
営業利益	505,331	485,403
営業外収益	9,330	9,549
受取利息	76	76
受取配当金	283	567
受取手数料	8,154	8,482
受取保険金	121	—
その他	694	423
営業外費用	3,887	4,814
支払利息	3,835	4,796
為替差損	22	—
その他	29	18
経常利益	510,774	490,138
特別利益	341	397
固定資産売却益	341	397
特別損失	4,300	8,888
減損損失	4,300	—
固定資産除却損	—	8,888
税引前当期純利益	506,815	481,648
法人税、住民税及び事業税	149,952	156,933
法人税等調整額	10,649	△4,089
当期純利益	346,213	328,803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 ZOA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZOAの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社 Z O A 監査等委員会
常勤監査等委員 佐藤 眞 人 ⑩
監査等委員 坂口 央 乙 ⑩
監査等委員 奥田 徹 平 ⑩

(注) 監査等委員坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

Topics

1. OANAガシマ富士店 移転リニューアル

2021年12月18日にOANAガシマ富士店を移転リニューアルオープン致しました。より多くの「体験」ができる店づくりをコンセプトに、様々な実機サンプルを展開、来て見て触れる「体験」を実感いただき、リアル店舗での買い物の楽しさも「体験」いただける店舗となっております。きれいに生まれ変わった店舗には、既存のお客様はもちろん、新規のお客様にもたくさんのご来店をいただいております。店舗外観だけでなく、接客対応やサービス等も向上させることでより快適な店舗づくりに取り組み、地域に根差した店舗運営を実践してまいります。



2. eスポーツブーム

加熱が続くeスポーツ市場において、ゲーミングPCはもちろん、マウスやキーボード、チェアなど関連周辺機器の取扱いも強化しております。また、人気ユーチューバーとコラボしたオリジナルのゲーミングPCを商品化、SNSで話題となり、販売も好調でした。初めての人でもeスポーツの世界に飛び出せるサポートもご用意して、たくさんのゲーマーを支援していきます。

YouTuber
めぐみちゃんだよ!
監修モデル第2弾
ゲーミングパソコン

キーボード・マウス付き

Windows 10 Home 64bit	Windows 10 Home 64bit
GPU GeForce RTX	GPU GeForce RTX
Intel CORE i7 RTX 3080	Intel CORE i5 RTX 3060Ti
Core i7-11700K	Core i5-11400F
NVMe M.2 SSD 1TB	NVMe M.2 SSD 500GB
メモリ16GB AEGISZ17011BR308M	メモリ16GB AEGISZ15011BR3061M

A promotional graphic for gaming PCs. It features two PC towers, one black and one white. The black tower is labeled 'AEGISZ17011BR308M' and the white tower is labeled 'AEGISZ15011BR3061M'. The graphic includes specifications for each PC, such as processor, GPU, and RAM. A cartoon character is also present.

3. バイク用品の通信販売が好調

コロナ禍で今まで以上に通信販売の利用が増加傾向にあり、当社でもより快適に、そしてより早く商品がお届けできるような改善を進めることでたくさんのお客様にご利用をいただき、売上も大幅に伸びております。

特にコロナ禍でバイク用品の人气が高く、出品アイテム数を増やすことで大幅な売上増加となりました。

あなたと、バイクと、
moto-zoa

SHOPS OF THE MONTH
2021年6月

専用店・バイク用品
ジャンル賞
Rakuten

A banner for moto-zoa. It features a motorcycle rider on a road against a blue sky and sea background. The text 'あなたと、バイクと、moto-zoa' is prominently displayed. There is also a 'SHOPS OF THE MONTH 2021年6月' badge and a Rakuten logo.

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県沼津市大諏訪719番地
株式会社ZOA 本部 3階 会議室
電話 055 (922) 1975



● 本部外観



交通 : ◇車 : 国道1号線 沼津バイパス「市立病院南」交差点を南側に入りすぐ左手。
◇電車 : JR東海道本線 片浜駅下車、南口より片浜循環バス「ミューバス」東回りで7分「八反田」下車。または、片浜駅南口よりタクシーで5分。
JR沼津駅下車、北口よりタクシーで15分。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。